

## ( 2 ) 事業評価

事業実施の中間時点や終了後においては、実施主体がそれぞれの立場から協働の効果や相互の関係を検証する自己点検を行います。それから双方で点検結果を持ち寄り、成果、改善点等を検討し、その結果を次の事業展開や他の協働事業の参考として効果的に活かします。

点検項目としては、次のようなものが考えられます。

- ・「共有」「対等」「相互理解」「公開」の原則を尊重して実施できたか
- ・協働事業の直接的なねらいは実現できたか
- ・協働による事業効果があったか
- ・予算は適切であったか
- ・受益者・事業実施者が共に事業を通じて十分満足を得られたか
- ・市民の理解や参加が得られたか
- ・ネットワークが広がったか
- ・相手への信頼が高まったか
- ・今後の事業の推進に役立つ知識やノウハウ（技術・知識）を蓄積できたか

なお、協働の手法（補助、委託等）が適切であったか、市民及び行政の間に協働に対する理解が広まったかについても併せて検討する。

また、事業の対象とする地域やグループ・市民などの「受益者」が、事業を通じて満足を得られたか、事業によるメリット（利点）を受けることができたかを点検し、事業の成果を把握する必要があります。

当事者評価に加え、協働のまちづくりの推進を目的とする委員会が助言を行い、事業の成果を多くの市民に公開し、評価を受けることにより、協働に対する理解を深め、成功体験や改善策が次につながるよう、事業の公開性・透明性を高めることが重要です。

事業の評価は、協働による事業の質や効果を高め、協働を地域に広げることを目指します。

## ( 3 ) 協働事業の評価と改善

これまで実施された協働事業について、事業の分野、事業手法、組織づくり、実施方法などをまとめた協働事業事例集を作成して、市民の関心や理解を深め、今後の市民参加と事業展開につなげていくことが必要です。

また、まちづくりフォーラムなどの機会を活用して協働事例の発表・報告会を開催し、事例を広く市民にアピールし、協働事業について理解を深めることも大切です。